

～平成31年(令和元年)度版～

多摩市立教育センター

事業のご案内

もくじ

・教育相談室（教育相談・子どもホットライン） ～いじめや不登校などのなやみごと～	…1ページ
・多摩市子どもインターネット・携帯 安全安心相談 ～インターネット・スマートフォン・SNSのなやみごと～	…1ページ
・特別支援教育マネジメントチーム （就学・転学・巡回・通級・特別支援教室に関すること）	…2ページ
・適応教室＜ゆうかり教室＞	…3ページ
・適応指導＜日本語指導＞	…3ページ
・障害福祉課 発達支援室について	…3ページ

月

日

()

日直

〒 206-0024 多摩市諏訪5-1

諏訪複合教育施設「かけはし」内 教育センター

TEL 042-372-1010 (代表) ・ FAX 042-372-1074

【アクセス】

<電車>

「京王永山駅」「小田急永山駅」より、徒歩 15 分

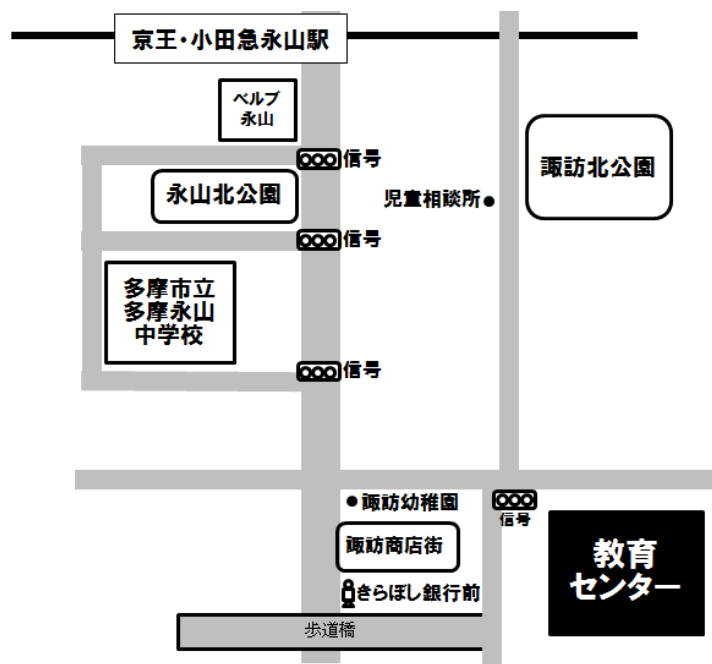
<バス>

「聖蹟桜ヶ丘駅」「永山駅」より諏訪四丁目、永山五丁目、鶴川駅、京王多摩車庫行き
→「きらぼし銀行前」バス停下車、徒歩 5 分

<ミニバス>

東西線「永山駅」、「多摩センター駅」より → 「中諏訪」バス停下車すぐ前

<地図>



教育相談室(4階)

お子さんの教育にかかわること、情緒的・心理的な問題、学校での悩みやいじめに関するご相談などに広く応じます。

教育相談 申・問 ☎372-1030

相談日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～12時、午後1時～5時

お子さんの情緒に関する心配事（不登校、集団になじめない等）や学校での生活の事（人間関係やいじめに関する事）など、教育に関する相談を公認心理師が行っています。

「申込の方法は？」

電話による申込のほか、公式ホームページからEメールによる申し込みが可能です。右記QRコードからアクセスできますので、ご活用ください。

ホームページ URL: <http://www.city.tama.lg.jp/0000007456.html>



「相談の方法は？」

原則、直接お会いして話を伺う面接形式で行います。相談内容によって、保護者の方とお子さんの両方からお話を伺う場合があります。お子さんによっては、自分の気持ちや考えを「ことば」で表現する事が難しい場合があるため、遊びなどの様々な表現手段も取り入れて、理解を深め、相談を進めていきます。

「プライバシーへの配慮は？」

個人情報厳重に保護し、慎重に対応しています。

状況によっては、学校などと連携を図ることがお子さんにとってより効果的な場合もあり、その場合は、保護者の方の了解を得た上で学校や関係機関との連携を行っています。



凡例

問申
|| 事業・相談内容等の詳細に関する問い合わせ先
|| 事業・相談を利用するための申し込み先

電話教育相談<子どもホットライン> 申・問 ☎372-2000

相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前10時～12時、午後1時～5時

- ◆学校での悩みやいじめに関することや家庭でのしつけなど、広く教育に関する相談を電話で行います。
- ◆お子さんからの相談にも応じています。お気軽にご相談ください。



多摩市子どもインターネット・携帯 安全・安心相談 申・問 ☎372-1038

相談日時：毎週水曜日・金曜日（祝日・年末年始を除く）午後1時～5時

- ◆インターネット利用上のトラブルや悩みごとについて、専門知識を持ったアドバイザーがご相談に応じます。「自分の悪口がネット経由で友達に送られて仲間外れにされた」「子どものスマートフォンやパソコン、携帯ゲーム機でのネットの利用方法が心配」など、どうぞお気軽にご相談ください。



特別支援教育マネジメントチーム(2階)

特別支援教育の充実と発展を図るため、各種相談事業を実施しています。

相談日時:月～金曜日、第2・第4土曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～12時、午後1時～5時

就学相談 申・問 ☎372-2050

- ◆来年度、小・中学校への入学をひかえ、心身の障がいや病気、または日頃の様子などから、入学後の学校生活への適応等に、不安や心配を抱えている場合があります。
一人ひとりのお子さんが、より適切な教育が受けられるよう、お子さんにとってよりふさわしい就学先を選ぶためのお手伝いをさせていただくのが就学相談です。教職経験者や公認心理師が保護者からお話を伺い、相談に応じています。



転学相談 申・問 ☎372-2050

- ◆転学相談は、特別支援学級固定制及び特別支援学校への転学や特別支援学級固定制から通常の学級への転学等を希望するお子さんを対象とした相談です。

巡回相談 申在籍する学校へ問 ☎372-2050

- ◆通常の学級及び特別支援学級固定制において、LD・ADHD・高機能自閉症等、学習・生活上で心配のあるお子さんを対象に、専門的知識・経験が豊富な専門家が学校を訪問し、お子さんの行動・認知・特性の理解や指導、支援等についての助言を学校に対して行います。



通級入級相談 申在籍する学校へ問 ☎372-2050

小学校：難聴・言語障害通級指導学級 中学校：情緒障害等通級指導学級

- ◆難聴・言語障害通級指導学級及び中学校の情緒障害等通級指導学級に入級を希望するお子さんを対象とした相談です。
前期・後期の年2回、入級の申し込みができます。前期の相談で入級が決定した場合には10月から、後期の相談で入級が決定した場合には、新年度4月から通級による指導を開始します。
入級後は通級の継続もしくは退級の判定を年1回行います。

特別支援教室利用相談 申在籍する学校へ問 ☎372-2050

小学校：小学校全校

- ◆通常の学級に在籍する知的障害のない発達障害等(高機能自閉症やアスペルガー症候群、LD、ADHDなど)の児童に対し、在籍校の校内にある「特別支援教室」において、特別支援教室担当教員が一部特別な指導を行います。



適応教室<ゆうかり教室>(4階) 在籍する学校へ問☎372-1076

開室日時:月～金曜日 午前 8:45～午後 4:00(時間割については、児童・生徒に応じて対応)

学校生活への適応に困難を感じているお子さんが、有意義な学校生活を一日でも早く送ることができるよう、支援を行います。

- ◆多摩市内の公立小・中学校に在籍し、何らかの要因等で学校に登校しない・できない児童・生徒のための教室です。集団生活への適応力を高めることや、自己肯定感の高まりによる情緒的安定を図るなど、個に応じた支援を行っています。



「どんな活動をしているのですか？」

それぞれのお子さんのペースに合わせた学習指導を中心に、体験活動の時間も行っていきます。年に数回、校外学習なども行っていきます。

見学は随時受け付けていますので、在籍の学校にご相談ください。

適応指導<日本語指導> 在籍する学校へ問☎372-1010

- ◆帰国児童・生徒や外国籍のお子さんなど、日本語が理解できない児童・生徒に対して、小・中学校に指導員を派遣し、日本語や生活習慣の理解、学習等に関する指導や支援を行います。また、必要に応じて、指導を受けている児童・生徒の保護者に対して保護者会や面談時などの通訳等の支援も行います。



凡例

事業・相談内容等の詳細に関する問い合わせ先

諏訪複合教育施設内の他の関係相談機関のご案内

多摩市 健康福祉部 障害福祉課

発達支援室(2階) 申・問☎374-2717・FAX372-1074

開室日時:月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)



- ◆発達支援室は、発達障がい児・者(その疑いのある方含む)の乳幼児期から青年・壮年期まで切れ目のない一貫した支援を行う多摩市の機関で、「諏訪複合教育施設」の2階にあります。発達の遅れや「ことば」「人とかかわり」「行動」等について心配のあるお子さんとその家族の方々の相談に応じます。関係機関と連携して問題解決のために具体的な支援を行います。気軽に何でもご相談ください。